

～110番のしくみ～

110番通報は、県内どこからでもすべて秋田市山王にある警察本部（通信指令室）に接続され、受理されます。

警察本部（通信指令室）で受理した通報内容は、各警察署などに無線で指令され、近くにいるパトカーや警察官が、現場に急行するしくみになっています。



事件・事故発生！



秋田県警察本部通信指令室

「何がありましたか？」
「場所はどこですか？」
など、指令に必要な事項
を順番に聞きます。



110番受理担当

110番受理と同時に、
受理担当が聴取した事項
を、無線で各所に指令し
ます。

110番指令担当



各警察署

警ら中の
各パトカー・各警察官

現場急行・捜査

※ひき逃げなどの犯人が逃走している事案は、発生場所を管轄する警察署以外の警察署にも内容・警察官が把握した現場の状況が手配され、犯人の検索・検問などを実施します。

～110番の正しい利用～

1 110番通報の積極的な利用

事件・事故だけでなく、不審者・危険な運転をしている車両などの各種情報についても、積極的な110番通報をお願いします。



2 110番通報の要領

担当者が、重要なことから順番にお聴きしますので、落ち着いて教えてください。

- ◇ 何があったのか（交通事故・ドロボー・けんかなど）
- ◇ いつあったのか（何分くらい前、何時ころなど）
- ◇ 場所はどこか（市町村名から、住所・近くの店・施設など目標物）
- ◇ 犯人は（人相・服装・人数・車のナンバー・逃げた方向など）
- ◇ 事件・事故の状況は（けが人の有無、追突など事故の形態）
- ◇ あなたの住所、氏名、電話番号、事件との関係（家族・友人・通行人など）



3 110番になじまないもの

- ◇ 各種相談、案内、行事、事件等の問い合わせ
- ◇ 運転免許に関する問い合わせ
- ◇ 警察署、交番などの電話番号照会

※ 警察総合相談室では、専門の相談員が各種相談を受けたり、各種照会の担当窓口を案内します。

（電話は[#9110]でつながります）。



4 携帯電話からの110番のかけ方

- ◇ 局番なしで「110」を押してください。
- ◇ 通話中は、できる限り場所を移動しないで下さい。
- ◇ 自動車を運転しながらの使用は、法律により禁止されています。

同乗者の方から、または駐車場や路肩などの安全な場所に停まって通報して下さい。



